

令和3年

# 総務委員会会議録

とき 令和3年11月8日

品川区議会

令和3年 品川区議会総務委員会

日 時 令和3年11月8日(月) 午後1時00分～午後2時50分  
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 渡辺 裕一 君 副委員長 たけうち 忍 君  
委員 小芝 新 君 委員 渡部 茂 君  
委員 おくの 晋治 君 委員 須貝 行宏 君  
委員 田中 さやか 君 委員 大倉 たかひろ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 堀 越 企 画 部 長  
黒田 計 画 推 進 担 当 部 長 佐藤(憲) 企 画 調 整 課 長  
(財 政 課 長 事 務 取 扱)  
佐藤(聡) 計 画 担 当 課 長 榎 本 総 務 部 長  
古 卷 総 務 課 長 崎 村 人 事 課 長  
(人 材 育 成 担 当 課 長 兼 務)  
東 野 経 理 課 長 齋藤選挙管理委員会事務局長  
工 藤 区 議 会 事 務 局 長

○午後1時00分開会

**○渡辺委員長**

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、およびその他を予定しております。

なお、本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終わり次第、ご退席いただきます。

それでは、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

---

1 報告事項

(1) コロナ禍における居留意向に関するアンケート調査について

**○渡辺委員長**

初めに予定表1、報告事項を聴取いたします。

それでは、(1)コロナ禍における居留意向に関するアンケート調査についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○佐藤（聡）計画担当課長**

私からは、コロナ禍における居留意向に関するアンケート調査について、ご報告申し上げます。資料のほうをご覧ください。

1の目的ですが、コロナ禍における人口動向の変化、これは昨年から区の人口が減少傾向になっているということですが、これを踏まえ、区民の居住に関する意向を調査しまして、今後の人口動向の分析および区政の基礎資料とするものです。

2の調査の概要ですが、(1)調査内容につきましては、4項目、基本事項、品川区への転入理由、居留意向や重視すべき住環境をお聞きした上で、4つ目のコロナ禍における居留意向や重視すべき住環境の変化をお聞きしまして、今後住みたいのか、あるいは転出を希望されるのか、居住にあたって重視する項目、住宅の広さですとか通勤に要する時間ですとか、そういったものに変化が生じたか否かについて調査するものです。

(2)の調査対象ですが、区内在住の18歳以上の区民2,000人。

(3)の調査方法としましては、郵送配布しまして、回答は郵送またはインターネットで回答していただきます。

(4)の調査期間は今年11月15日から12月17日まで。

3の周知につきましては、11月11日の広報しながわおよび区ホームページにて掲載周知いたします。

4の結果の公表につきましては、来年4月に公告予定の総合実施計画に掲載する予定としております。

**○渡辺委員長**

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○おくの委員**

総合実施計画に掲載するご予定ということですが、総合実施計画に掲載するというイメージがつかめないのですけれども、もう少しこのアンケートと総合実施計画、総合実施計画というのは非常に実務的なものだと思うのですけれども、イメージをつかませていただければ、そこら辺のご説明をいただければと思います。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

総合実施計画で公表するという理由でございますけれども、今回このアンケートを行う理由につきましては、今回総合実施計画を作るにあたりまして、今後の人口の動向について、再度調査・推計するということを予定しておりますけれども、直近の人口動向の変化につきまして、数字だけではなく、区民の方の居留意向を調査した上で推計したいと考えておりますので、そちらの人口の動向に関連いたしましてこのアンケートを取って、それも併せて総合実施計画のほうで公表させていただくということをご予定しております。

#### ○おくの委員

そうしたら、その人口動向に合わせて総合実施計画も考えていく、体系立てていくというようなイメージなのでしょうか。総合実施計画というのは、基本構想、長期基本計画に基づいて、最後の3年間非常に実務的にやるぞというようなイメージなのですから、このアンケートに基づいて組み替えていくというか、さらに最後の3年間の体系立てをまた変えていくこともあり得るというようなイメージで、このアンケートを実施されるのでしょうか。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

総合実施計画につきましては、委員ご発言のとおり長期基本計画を実現するための3か年の計画ということで作りますけれども、その前提条件といたしまして、人口動向についてもお示しするところでありまして、今回コロナ禍を踏まえて、直近の人口動向について再度調査・推計する必要があるのではないかとということもありましたので、改めてお示ししまして、その上で長期基本計画の実現に向けての3か年の行政計画ということで組み立てを考えておりますので、その点で人口動向およびこの調査を踏まえた数値ということをお示ししたいと考えております。

#### ○おくの委員

そうしますと、このアンケートと総合実施計画は直結するというほど関係があるわけではないけれども、緩やかには関係するというようなイメージで捉えておけばよろしいのでしょうか。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

品川区の人口につきましては、これまで平成10年以降、増加傾向にありましたけれども、今回、割合としてそれほど大きく減っているわけではないのですけれども、増加しなくなっているという状況もございましたので、そういう点で、委員ご指摘のような形で前提として改めてお示ししたいと考えております。

#### ○田中委員

今のやり取りからも、やはり結構重要なアンケートになると思ったのですけれども、重要な調査であるにもかかわらず、この調査対象が2,000人というのは少し少ないのではないかとと思うのですけれども、まずその少ない根拠をお知らせいただければと思います。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

2,000人の根拠ですけれども、この調査に限らず、調査に関しましては統計の有意性を一定程度計算しまして、信頼のある数値が得られる数字を計算して出しておりますので、例えば区の世論調査です

と2,500人を対象にして調査するなど、必要なサンプル数を取れるように想定しまして今回2,000人という形にしておりますので、この数値でも十分信頼の得られる数値が得られると考えて設定しております。

#### ○田中委員

そうは言っても、やはり調査対象がもう少し広ければいろいろな意見が聞けると思いますので、居住の意向というのは本当に結構区民の間でも話題になっていることなので、この調査の内容に関心のある方はとてもいると思うのです。ですので、無作為抽出の2,000人は2,000人でそのままいいのですけれども、また回答したい方向けのインターネットでの回答だったりもできるようにしていただけたらと思うのですけれども、その辺の検討などはいかがでしょう。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

繰り返しにはなりますけれども、統計上信頼できる数値というところから逆算して2,000人というところを出しておりますので、逆に自由に意見を言ってくださいとなると、言われた方の意見が統計上よりも大きく取られてしまうというところもございますので、今回の調査に関してはこの数字でやらせていただきたいと考えております。

#### ○田中委員

では、この調査を2,000人を対象に行うという調査の周知は、広報と区ホームページでされる。その2つだけで、もしこの調査に自分も参加したいといった声があった場合には、どのように対応されるのかということを知ってほしいです。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

今回に関しましては無作為抽出で2,000人という形になっておりますので、今回の広報、ホームページにおいてもそのような形で周知させていただいて、受け取る側の区民の方が、もちろん案内には書いてあるのですけれども、突然でびっくりしないようにという形で調査について周知するという面もありますので、そのような形で進めたいと思います。

#### ○田中委員

やはり関心のある方がとても多い調査項目となっているので、ぜひ広げてほしいということは要望したいと思います。また、その確実な回答が得られる人数というお話でしたけれども、今後の調査対象というのなるべく広めに取っていただいて、誰でもアンケートに答えられるような体制を整えていただくことを求めたいと思います。

#### ○渡部委員

元々各種統計を取るときに、おおむね1,000という数字を取ればその平均になるというところで、一定数答えるのが面倒くさいという人がいたり、協力いただけない人がいるから、この数値は妥当だと思います。もっとも品川区の世論調査は2,500人でやっているから、どうせやるなら2,500人でもよかったのかという気はするのですけれども、無作為でやらないと、要するに私が答えたいからということになると、それはアンケート調査ではなくなってしまうので、無作為で取って回答をしていただかないと何の足しにもならなくなってしまうというのがアンケートなので、それはこのやり方でいいと思うのです。

幾つか聞きたいのですが、世論調査を去年の9月に取っていますね。その時もコロナ禍だったと思うのです。あえて1年で同じような、たしか世論調査も定住性の項目があったと思うのだけれども、その中でやらなくてはいけなくなってしまう理由をもう少し知りたいです。

それと、逆に1年でこれをやるのだったら、私ははっきりこの間、ここ数年来で引っ越してきた人を抽出するのかと思ったら、話を聞いていると何かそうでもなさそうなので、いわゆる世論調査との関係性的なところを少し聞かせてほしいと思ったのですけれども。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

世論調査との関係ということですが、委員ご指摘のとおり、令和2年度に世論調査をしていて、その時に聞いている項目としまして、今後の定住意向についても聞いております。

今回改めてこの調査を行うのですけれども、近年の人口動向の変化というところで、転出と転入の関係でいきますと転出のほうが多くなっているということで、人口が減ってきているというところもございますので、今回お聞きしたいのはこの資料の4番目のところですが、住んでいらっしゃる方が、このコロナ禍を踏まえて定住意向のところに変化が生じたかどうか。特に転出したいという方が、これまで転出された方は除いて、今住んでいらっしゃる方の中で高まっているのかどうか。高まっているのであれば、どういう要素で転出したいと思っていられるのかということについてお聞きすることで、今後の人口動向について考えたいという趣旨でございまして、今回の調査をしたいということです。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。そうしたらある程度世論調査との整合性もあって、この1年間でどういふ変化が生じているかということが今後の政策に見えてくる。なぜなら来年もまた世論調査があるのだから、そこでできればまた同じようなことも聞いていただいた上での変化というのを見続けてほしいと思っているのだけれども、その先のほうのイメージというのを少し聞かせてもらっていいですか。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

今回の調査につきましては、総合実施計画のこともあるので今回1回と考えておりますけれども、世論調査については委員ご指摘のとおり、2年に1回というところで考えていますので、そこで得られる数値等、特にここで言うところの定住意向については、継続して注視していきたいと思っております。

#### ○須貝委員

今お話を聞いていて、区ではもう様々なこういう調査をやられると思いますので、その一つの分野だと思うのですが、ただこういうコロナ禍における居住意向に関するアンケート調査ということになると、やはり単身者の皆さんは仕事や学生、そして青年期・壮年期の方たちはファミリー世代または仕事でこちらに移ってくるということが主になるのではないかと思うのです。高年期の皆さんに至っては、代々ここにずっと住まわれている、またはほかの地域から越された方もいますけれども、それぞれその方の年代層によって分かれると思うのです。

すると、基本的に無作為で抽出するというのはいいのですが、逆に世代別に分けたほうが、よりよい今回の意向調査ができるのではないかと少し思ったのです。ただ漠然と無作為にやると、ある層の方たちだけから回答が来たということになると、そこで難しさが出てくるのかなど。それだったら、せっかくこのようによい調査を区のほうでも取り上げて、今後の区政運営に活かそうということならば、少なくとも年代別に分けたほうがよりいいのではないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

#### ○佐藤（聡）計画担当課長

委員ご指摘の年代別ということですが、今回の調査の設計をする際に、結果として年代別の意向という傾向が出るようにという形で設計しておりますので、世論調査も同じですが、そういった点からも分析に耐えるような形で設計しております。

#### ○たけうち副委員長

聞き逃していたらすみません。この2番の品川区への転入理由を聞くというのは、人によっては生まれてもうずっと品川区だという人もいれば、結構前に引っ越してきたような人もいて、直近の動向を反映する必要はあまりないのかと思っていただけです。そこを聞きたいのと、あと、おそらく人口減になっている原因の大きな一つとしては、コロナ禍でテレワークになって、今までは会社に近いから品川区という例えば交通の便がいいところにいたのだけれども、もうテレワークになってしまって、おそらくこの先もテレワークというような方などは、多少会社から近くなくても、少し家賃の安い広いところに移ろうということで移った方がいるというのを、よく報道などでやっていますけれども、そういった動向などが分かるような設問になっていくのかということをお教えください。

**○佐藤（聡）計画担当課長**

大きく2点のご質問だと思います。

1つは品川区への転入理由を聞くということですが、生まれてからずっといらっしゃるといってもいらっしゃると思いますので、その点についてはそのまま、変化がないという形で答えられるようになっておりますので、その点もお聞きできると考えております。また、これを聞く理由ですけれども、これは居住する年数にもよるかと思いますが、今回の人口減に対してのファクター、要素になっているかどうかということでも、もしかしたら影響しないかもしれませんが、聞いてみたいということで設定しております。

またもう一点、人口減の理由について、テレワークの普及が必置要素ではないかというご指摘ですが、我々事務局としてもそのような推計、仮定は考えておまして、質問項目の中で在宅勤務の頻度ですとか、あるいは転出意向が高まったという理由に、住宅で何を重視するかというのを聞くようにしておまして、委員ご指摘のところについても、結果として仮定が正しいかどうか、あるいはどういった傾向が出るかということが分かるような形で設計しております。

**○たけうち副委員長**

分かりました。

これは委員会のほうの話なのかもしれないですが、4月の総合実施計画にいきなりぼんと出ているのを我々が目にするというのは、できればある程度まとまった段階で委員会等でご報告いただけるとありがたいですが、どうですか。今分かる範囲で結構です。

**○佐藤（聡）計画担当課長**

今回お示ししたとおり、総合実施計画でというふうには考えておりますけれども、検討いたしまして、またご報告したいと考えます。

**○渡辺委員長**

ほかはよろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

計画担当課長はここでご退出いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

(2) 令和3年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

**○渡辺委員長**

次に、(2)令和3年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○崎村人事課長**

それでは、私から、報告事項の(2)令和3年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

令和3年10月20日、特別区人事委員会より各区議会議長および各区長に対して勧告が行われました。資料の上段、まず今年のポイントというところをご覧ください。

まず、1の月例給につきましては、公民較差の結果に基づき、職員の給与は民間従業員の給与を94円、率にしまして0.02%上回っている状況ではありますが、おおむね均衡している状況であることから、月例給の改定を行わないことが適当ということでございます。

2の特別給につきましては、年間の支給月数を0.15月引き下げまして4.45月として、期末手当から差し引くという内容でございます。これにより、職員の平均年間給与は約5万9,000円の減となるという内容でございます。

その下の、職員の給与に関する報告・勧告をご覧ください。

まず、職員と民間従業員との給与の比較でございます。職員給与等実態調査の内容といたしまして、令和3年4月現在で職員の平均給与月額が37万8,430円、平均年齢が38.9歳でございました。

その下、2の民間給与実態調査の内容といたしましては、同じく令和3年4月現在で、調査対象規模として企業規模50人以上、かつ事業所規模50人以上の事業所について、特別区内の1,110の民間事業所を対象に調査を実施し、665事業所の調査が完了したところでございます。

3の公民比較の結果でございます。月例給では、民間従業員が37万8,336円、職員が37万8,430円ということで、その差額94円、民間従業員が0.02%下回っているというものでございます。

特別給では、民間の支給割合が4.47月、職員の支給割合が4.60月であるため、支給月数の差は0.13月というものでございました。

4の今年の公民較差算出と5の差額支給の項目でございますが、平成30年度に実施いたしました、行政系人事給与制度の改正に伴う給料表の切替の際に生じた差額支給者が、本年4月1日時点で1,443人おり、これらの者を特例的な措置として除外し、公民較差を算出しているものでございます。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。上段Ⅱの改定の内容ですが、特別給において、民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.15月引き下げ、引下げ分については期末手当から差し引くとするものでございます。実施時期は、条令の公布の日としております。

Ⅲの給与制度における課題として、期末手当については、支給月数の配分、支給回数について見直しをする必要があるとしております。

以上が、特別区人事委員会における職員の給与に関する報告および勧告の概要でございます。

次に、その下の特別区人事委員からの人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見というところでございます。

まず、1の人事・給与制度については、(1)の行政系人事・給与制度改正の結果及び検証として、管理監督職のさらなる拡充に向け取組みを一層進める必要があることや、(2)人材の確保については、採用環境の変化に対応できる人材確保策、採用PR等の戦略的な展開について述べているところでございます。

(3)人材の育成については、人事評価制度の適切な運用、若年層職員および管理監督職を担う者の人材育成の必要性について触れているところでございます。

恐れ入ります、3ページにお進みいただきまして、(4) 会計年度任用職員への対応、また(5)の保育教諭等への対応については、昨年度と同様の意見が出されたところでございます。

次に、2の勤務環境の整備等についてでございます。

まず、(1) 多様で柔軟な働き方については、引き続きテレワークの導入および定着に向けた取組みを進めていくこと、(2) 仕事と家庭の両立支援については、国による制度改正を視野に入れつつ、制度の検討、規定の整備を行い、仕事と家庭の両立支援を今まで以上に推し進める必要があるとし、今般、人事院勧告でもございましたが、特に男性職員の育児休業の取得促進、不妊治療のための休暇の創設等について意見が述べられたところでございます。

その下、(3) 長時間労働の是正及び年次有給休暇等の取得促進については、超過勤務縮減に向けた不断の取組みの必要性について、特に新型コロナウイルス感染症への対応について言及をしているところでございます。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。(4) メンタルヘルス対策の推進では、職場復帰後に再度休職する職員が増加している現状を踏まえ、一層の対策強化とともに、管理監督職からの積極的な声かけによる早期発見・早期対応の重要性について、(5) ハラスメントの防止対策については、研修を通じた正しい理解と迅速な組織的対応を取ることの重要性についてそれぞれ述べているところでございます。

3の区民からの信頼の確保でございますが、職員の高い倫理意識のかん養を図り、健全な組織風土を維持することにより、信頼を確保していることについて述べているところでございます。

最後に、定年引上げに関する意見でございます。

2の法改正による定年の引上げに記載がありますように、本年6月に成立いたしました改正国家公務員法、改正地方公務員法により、公務員の定年が段階的に65歳に引き上げられることから、60歳を超える職員の任用や給与など高齢層職員の在り方について、国や民間企業の動向、検討状況を注視しながら、引き続き検討していく旨の意見が出されたところでございます。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○おくの委員

これは給料に関することですから、組合との交渉が行われているのだと思うのですが、行われて、もう交渉はまとまっているような話なのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

#### ○崎村人事課長

先ほど言いました本年のポイントで、特別給が引下げになるということがございますので、現在特別区長会と特区連のほうで協議を行っている状況でございます。まだ妥結はしておりませんが、今後これが妥結をされ期末手当の引下げということになりましたら、改めて条令議案として上程をし、ご審議をいただく予定でございます。

#### ○おくの委員

もしこのとおりになるのだとしたら、かなり大きい減になるので、十分に協議はしていただきたいと思えます。

それでもう一つ、定年が引き上がるということですが、引き上がった場合、60歳を超えた職員の給料は7割水準に設定することが適当だと書かれているのですが、国家公務員にならってというこ

とだと思えるのですけれども、この根拠は何なのでしょう。仕事は全く同じなわけですね。それが60歳という年齢を迎えて、誕生日が来た途端、急に給料が7割になるというのは、仕事は全く同じなのに、根拠がないような気がするのですけれども、60歳が来た途端に仕事ができなくなるわけではないと私には思えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○崎村人事課長

今回人事院の勧告でも、同様に7割水準ということで検討があったところですが、この考え方といたしましては、60歳を超える公務員の年間給与の推計は、普通の職員と同じなんですけれども、民間企業における60歳を超える従業員の給与水準を参考に設定するのが適当であるといったところで、国では賃金構造の基本統計調査ですとか民間給与調査など、全国の民間企業を対象とした調査を実施しております。その結果を踏まえ、60歳前の7割水準となるように給料を設定したといったところが人事院勧告で触れられたところでございます。

#### ○おくの委員

確かにそのように書いてあるようなんですけれども、民間企業でも全部が全部7割になっているわけではないですね。その資料を私もネットで拝見したりしたのですけれども、民間企業でももう既に60歳より定年を引き上げているところがあって、そういうところが給料をどうやっているかというところでは、確かに引き下げているところもあるのだけれど、6割以上の民間企業では引き下げていないというデータもその国の資料では示されているというのを拝見いたしました。ですから、必ずしもこの7割にすることに全面的な根拠があるわけではないというのは、国の資料でも示されているわけではないと思うのです。

ですから、この定年引上げに関しても、先ほどの賃金以上に十分に組合側との交渉をしていただきたいと、慎重に協議していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○崎村人事課長

今、委員のお話にもありましたように、企業によって確かに給与体系というのは大分違っておまして、60歳を超える従業員の働き方も、民間企業では定年の引上げですとか定年制廃止等々、多様な雇用の在り方があるところでございます。

この7割水準については、定年を65歳に引き上げるまでの間の当分の間の措置ということで、今後改めて民間企業等の動向を注視して設定するということが考え方として示されております。先ほどありましたように、組合等との交渉についても、定年を引き上げることは勤務条件に関わる部分になりますので、丁寧に協議をして妥結を目指していきたいと考えているところでございます。

#### ○おくの委員

よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、男性職員の育児休業の取得のことですけれども、頂いた資料は概要版ですけれども、全文版がありまして、全文版を読みますと、育児休業の取得率が非常に上がっていると書かれていたのです。特別区でも非常に上がっていると。ここにも書いてありますけれども、30%の目標値を特別区全体としては達成しているけれども、各区毎には大きな差があると。そういう意味で、品川区ではどうなっているのかということをお伺ひしたいと思います。全文版を見ると、たしか6区ではそうでもなかったというようなことが書いてあったと思います。

それから、取得率が上がっていても、男性の育児休暇の取得は、男性職員の取得者の9割が6か月以下、しかもそのうちのおよそ半数が1か月以下の取得であって、非常に短いものでしかないを書いて

あったのです。それが品川区の場合はどうなのか、その点もお伺いしておきたいと思います。

#### ○崎村人事課長

男性の育児休暇の取得率でございますけれども、令和2年度について品川区では、取得率がちょうど30%ということで、30%の目標値は達成しているところでございます。

また、取得期間につきましては、令和2年度の取得者は12名おりましたけれども、1か月未満が2名、1か月から6か月まで6か月以内の取得をした職員が7名、6か月以上が3名という取得状況でございました。

#### ○おくの委員

それから、男性の育児休暇取得の障害になっているのが職場が繁忙であると、要するに長時間労働が関係してくるとということが挙げられたりしている場合があるのです。例えば国の資料の中でも、鳥取県の取得率が高くなっているという例が出ていたりして、その中で、鳥取県では長時間労働を1割から2割削減したという例が挙げられたりしているのですけれども、育児休業の取得を高めるために長時間労働の是正というのも関連してくると思うのですが、その点、品川区ではいかがお考えでしょうか。その点も少し伺っておきたいと思います。

#### ○崎村人事課長

長時間労働と育児休業の取得の関連というところですけども、その部分というよりは、やはり職場の理解ですとか、あとはやはり職場で代替する職員、その人の代わりになる職員の確保といった部分が一番の障害なのかなと考えているところでございます。

育児休業につきましては、取得する職員の代わりに、長期に育児休業を取得する場合には代替職員を、例えば人材派遣ですとか会計年度任用職員とか、そういったところで担保しながら育児休業の取得の促進をしているところでございます。特に男性職員の場合については、やはり職場でなかなか取りづらい、言い出しづらいというところもありますけれども、今回の法律改正におきまして、育児休業の制度自体の周知ですとか、休業の取得意向確認のための措置というのが義務づけられることとなります。ですので、そういった申し出があった場合には、我々管理監督層の職員から育児休業の取得をするかどうかというところを必ず確認しなければいけませんので、そういったところの意識啓発というのがまず大事なのかと考えているところでございます。

#### ○須貝委員

毎回指摘しますが、今回の職員の給与等に関する報告及び勧告の概要ですが、そもそも国税庁が令和2年分の民間給与実態統計調査結果を9月に公表しています。それを見ますと、1年を通じて勤務した給与所得者の平均給与は0.8%下がっている。そして賞与に至っては8.1%下がっている。これは実際国税庁は税金を頂いているわけですから、一番明確な民間の給与体系はこれだけ下がっているなっています。

ですが、今回の職員の給与の民間との較差は0.02%とか、そういう水準になっています。この較差というのはどうなっているのでしょうか。それとも国税庁の資料が全くのうそなのでしょう。少しその辺についてご見解をお聞かせください。

#### ○崎村人事課長

今委員から、国税庁の調査について言及がございましたけれども、国税庁の実施している民間給与実態統計調査については、対象となります事業所が、従業員が1人以上いる事業所ということになっておりまして、調査する事業所数も特別区が調査している事業所数よりもかなり何倍というような事業所を

対象にしているものでございます。

特別区で実施しているのは、冒頭申し上げましたように企業規模が50人以上かつ事業所規模50人以上ということで、この数字というのは、公務と同様に部長・課長等の役職段階を有していて、同種のもの同士の企業比較が可能といったところで実施しているところでございます。ですので、そういった調査対象の違いによって数字に違いが現れているのかと認識しているところでございます。

#### ○須貝委員

議論してもしょうがないのですけれども、ここにも民間との較差ということがきちんとうたわれています。新聞、テレビ、報道各社を見ていて、実際給与がリーマンショック後以来の大幅な減少になっていると。いや、今日本全体を見たら、1人から見ていったらそうなるのです。いや、そうではなくて、やはり平均という意味で言えば、一般の国民、都民、区民が受けるのはこれだけ下がっているではないですか。それは私たちも新聞テレビを見ていたら、誰でもそう思います。ところが、現実このようになっているということは、23区の人事院勧告に関してやはりその辺、これだけ較差があるということをお私に指摘していただきたいと思います。どんどん差が開いていっているのではないかという気がします。

そして、2番目にお聞きしたいのは、様々なメンタルヘルス、対策云々ということがあります。これは私も少し民間企業の人からお話を聞いたのですが、仕事の問題とか何かがあったら、その職場長に話をして、伝わらなかつたら文章でもいいからやったらと言ったら、いや、全然話をしても受けつけてもらえない。上まで、本店のほうまで届かないと。

これは品川区の中では、例えばいろいろなメンタル的なもの、仕事の状態、それから人間関係、様々なことがあると思うのですけれども、これはきちんと声が届くような仕組みができていますか。その民間の二、三社の方に聞いたら、いや、もうほとんどできないというのが実態で、話しても無駄なのだという回答だったのです。品川区の場合は実際どうなのか。人事課になるのかもしれないですが、直接どこかに訴えられるのか、お聞かせください。

#### ○崎村人事課長

区のメンタルヘルスの取組みというご質問かと思うのですけれども、区では特に新任期から、主任昇任前ですとか係長昇任前、管理職もそうですけれども、各職層においてメンタルヘルスの研修を実施しております。そういったところで、そういった不調な職員を発見した場合には声かけをして、ルール化されているかといいますと、そこまで厳密なルール化というわけではないのですけれども、必ず管理職なり係長から人事課のほうにご連絡を頂きまして、必要により産業医の面談をするといったことで対応をしているところでございます。

#### ○須貝委員

やはり何か救済してほしい、SOSを出したいのだけれども、どこへ届けていいのか分からないということがもしあるようでしたら、何か一つどこかには連絡してください、相談してくださいという何かそういう仕組みを作っていただきたいと思います。

それともう一点、職員の問題も最近出ているようで、実際採用する時にインターンシップとか何かを2週間なり3週間なり何日間かやった場合は、比較的その人の人間性とか行動とか態度とかいろいろなものが見えるようなのですけれども、やはり1回、2回、3回ぐらいの面接で、あと筆記試験だと、ほとんど漏れているような話をその方たちもしていたのです。

品川区の場合採用する時に、区独自で採用前の段階でインターンシップを行うみたいな制度というの

は作っているのでしょうか。それとも、作るということは可能なのでしょうか。というのは、中に入っても、民間企業でもそうですけれども、やはり入ってきて全然みんなとなじめないとか、なかなか仕事が行かないという様々な問題が民間では山ほどあるみたいなので、その辺についてお聞かせください。

先ほど定年制の話がありましたが、民間企業では、大体60歳を超えるとある人はもう今までの年収の5割、7割というのはすごくいい条件だと聞いています。もっとひどいところは、今まで年収1,000万円もらっていた人が、今度60歳を超えて定年になると時給1,000円で今までの部下に使われる。そういうところすら、まだ民間では山ほどあるのです。だからその辺も、それ応分の職責をこなせる人たちが上に上がってくると思うのですが、やはりその辺はよく民間を研究されて進めていっていただきたいと私は思います。先ほどの質問だけ教えてください。

#### ○崎村人事課長

採用における仕組み、取組みといったところで、採用する前に区で何かインターンシップのようなことをやって人物をといるところがございますけれども、特別区の場合は特別区共通で採用選考を実施しておりまして、そこで最終合格になった者が各区に提示されて、そちらを面接して、実際に合格して採用するといった流れでございます。

各区の提示後の部分につきましては、各区の裁量の部分もございますけれども、ただ1区だけそのようなやり方をするとしたことになりますと、受験生にとっての負担という部分もございまして、言葉は悪いかもしれませんが、区を選んでいただけなくなるといったようなことも考えられますので、そういった部分については慎重に、委員のご指摘も十分踏まえながら、どのような採用選考をするべきかというところは今後も研究してまいりたいと思っています。

#### ○田中委員

まず生活者ネットワークとしても、比較対象の事業所の規模というのがとても大きいので、これは比較になるのかなというか、少しもやもやするというか、どうなのでしょうというところはあります。これはこれでしょうがないのかなとも思いつつ、昨年の総務委員会でのこの勧告の概要の資料を見たら、1ページ目のものしかなかったのです。今年はこの2、3、4ページというのが増えたので、中身が充実したのですか。そうではないのですね。失礼しました。

何が聞きたかったかという、先ほどのご説明の中で、勤務環境の整備等に関する意見の4番、5番のところは、昨年と同じ内容がそのまま書かれているということだったのでございますけれども、今、区の中ではこの会計年度任用職員や保育教諭等への対応のところはどのような検討がされているのかということを知りたかったというのと、あと不妊治療のための休暇の創設についても、区としてはどのような検討がされているのかということを知りたかったので、お知らせいただけますか。

#### ○渡辺委員長

人事課長、資料の経緯についても説明があれば。

#### ○崎村人事課長

昨年度につきましては、おそらく勧告、報告が2回に分けて実施されておりまして、最初にこの時期に報告をしたのは、おそらく特別給の引下げの部分についての報告をさせていただいた後に、給与の報告については、たしか次の1月の総務委員会のほうで報告をさせていただいたかと。なので、こちらにある資料の2枚目以降については、その1月の総務委員会のほうで報告がなされたのではないかと考えているところでございます。

2点目の会計年度任用職員の採用、保育教諭等への対応という部分でございますけれども、こちらに

については、ここに書かれている人事評価の実施については既に区でも実施をしているところでございまして、また会計年度任用職員の採用の職の見直しという部分についても、区では所要人員の中で毎年度、職の必要性の精査をして配置を決定しておりますので、こちらについても随時職の見直しというは行われていると認識をしているところでございます。

不妊治療の部分につきましては、現在こちらも不妊治療に係る休暇の新設というところで、これも勤務条件に係る、また給与に係る部分になりますので、まず区長会と特区連のほうで協議を実施しているところでございます。またこれも人事院の規則改正が予定されておりますので、そちらを踏まえて区のほうでも対応していく予定でございます。

**○田中委員**

ありがとうございます。

**○渡辺委員長**

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。人事課長はここでご退出いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

**(3) 鹿島庚塚児童遊園東側改修工事請負契約**

**○渡辺委員長**

それでは、(3)鹿島庚塚児童遊園東側改修工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○東野経理課長**

それでは、報告事項の(3)鹿島庚塚児童遊園東側改修工事請負契約につきまして、ご説明いたします。

本案件につきましては、9,000万円以上の工事請負契約につき本委員会に報告するものでございます。なお、工事の詳細内容につきましては、本日開催の建設委員会におきまして報告されてございます。

お手元、経理課資料の1ページをご覧ください。

契約方法は制限付き一般競争入札でございます。入札経過は2ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

1ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億4,476万円。契約の相手方は東光・日緑建設共同企業体、代表者東光園緑化株式会社品川営業所、所長中島学氏でございます。

支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和4年3月23日でございます。

おめくりいただきまして、3ページの工事の概要書をご覧ください。本工事につきましては、真ん中右側の案内図に示す鹿島庚塚児童遊園の東側におきまして、経年による老朽化のための施設の更新およびバリアフリー化を行うとともに、誰もが利用しやすいトイレへの改築を目的とし、改修工事を実施するものでございます。

工事内容ですが、下段の改修計画図に示しているとおりでございます。

**○渡辺委員長**

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ありましたらご発言願います。

**○田中委員**

トイレのことを聞きたいのですけれども、契約の中でユニバーサルベッドの設置というのは話が出なかったのか、ここに書いてあるものがすべてなのかというところを確認したいのですが、いかがでしょうか。

**○渡辺委員長**

分かる範囲で。すみません、申し遅れました。今日、同時に建設委員会で内容については行っていますので、契約に関して、そこに準じてのご質問で、答弁できる範囲で経理課長お願いします。

**○東野経理課長**

内容につきましては、こちらに記載の内容までしか把握できてございません。申し訳ございません。

**○田中委員**

では、契約の時にバリアフリーと書かれていますし、区内のバリアフリーを進めていくという考えに基づいたユニバーサルベッドの設置だったり、トイレの広さとかは限られているかもしれないですけども、ぜひ男子トイレにも女子トイレにもベビーチェアだったりベビーベッドの設置とか、そういったものを設置していく方向で、契約の時もチェックしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○東野経理課長**

トイレの内容につきましては、こちらに出ているオストメイト、ベビーチェアのほかに、ベビーシートというものが入っております。そこまでの確認は取れていますが、ほかのバリアフリーにつきましては、詳細はこちらまでしか把握してございません。

今後でございますが、中身につきましては、あくまでも所管のほうでこういう取組みについて契約をするということで、契約手続きのほうは適切に進めてまいりたいと思います。

**○須貝委員**

今朝も深夜に地震がありました。最近頻繁に起きているという状況を考えると、これからこういう公園、児童遊園もそうですが、やはり備蓄倉庫とか、それから井戸水などはトイレにも利用できるし、そのほかでも利用できるのではないかと思います。それから簡易発電機も、今小さいもので置けるような発電機もあります。今後、大きな地震がこの関東、東京に来るような状況が考えられますので、ぜひそういう方面も今後設置に向けて対応していただければありがたいです。意見だけ言わせてください。

**○渡辺委員長**

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

では、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。経理課長はここでご退室いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

(4) 令和3年10月31日執行 衆議院議員選挙の結果について

**○渡辺委員長**

次に、(4)令和3年10月31日執行 衆議院議員選挙の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○齋藤選挙管理委員事務局長**

それでは、令和3年10月31日執行、衆議院議員選挙の結果についてということで、ご報告を申し上げます。

1ページ、東京都第3区小選挙区でございます。投票結果につきましては、上の表一番右、期日前投

票者数は前回に比べて149人少ない数字でございました。前は台風21号が来襲いたしまして、1日140ミリを超え、午後からは10ミリを超える雨が降ったということで、前日土曜日に1万8,000人が来られたということがあって、期日前投票につきましては前回のほうが多かったということになります。

その下、投票率でございます。投票率につきましては、23区平均との比較で出しております。品川区、第7区と合わせますと58.66%でございまして、これは23区中8位の投票率の高さになっております。ちなみに、一番高いところが文京区でございまして65.06%、一番低いのが足立区でありまして50.91%、14ポイント強の差がございました。

開票結果につきましては表のとおりでございます。なお、今回も都議会議員選挙と同様に、新型コロナウイルス感染症で自宅に待機されている方が郵便投票をできることとなっております。約40名弱の方にご案内を差し上げて何件かお問合せがございましたが、結果として新型コロナウイルス感染症に感染されて投票された方はいらっしゃいませんでした。唯一海外から国内に戻ってこられまして、ホテルで待機されている方お一人から、投票がございました。

おめくりいただきまして2ページになります。2ページ、比例代表についての投票結果は表のとおりでございます。1点、開票結果につきまして、届出順位3の国民民主党、10の立憲民主党、いずれも略称名が「民主党」でございました。品川区内では8,207票、民主党という略称名での投票がございまして、3.8対1で案分比例して得票数を算出しております。

続きまして、第7区につきましては表のとおりでございます。開票結果につきましても同様でございます。

おめくりいただきまして4ページ、こちらが第7区の比例代表になりまして、投票結果、開票結果につきまして、いずれも表のとおりでございます。

5ページが国民審査の結果でございます。国民審査につきましては、投票されない方もいらっしゃる関係で、投票者総数で移動がございました。

続きまして、6ページ、7ページ、これにつきましては18歳と19歳は特出し、それ以降は5歳刻みで男女別の投票率を示したものでございます。今回から参考までに前回の投票率、これは男女別ではなく合計となっておりますが、お示ししております。第3区につきましては合計で58.99%、前は54.77%でございました。第7区につきましては、合計が56.60%、前は53.94%でございました。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ありましたらご発言願います。

#### ○田中委員

不在者投票者のうち、特定患者等で郵便等を用いて行った投票者1名のお話は分かりました。感染症にかかっていた40名の方からはお問合せがあったものの、ゼロだったと。そのお問合せは何件くらいあって、どういうところに課題があって投票に結びつかなかったのかというところを確認したいのと、あと在外選挙の状況についても少し伺えたらということ、投票の期間が間に合いそうになかったとか、あとほかの区の方ですけれども、在外選挙で国民審査の投票ができなかったといった声が聞かれたりとか、もう少し在外選挙について周知をしてほしいといった声が聞かれました。

あと、投票済証がどこでもらえるか分からなくて、欲しかったのだけれども、声をかけたら出るとい

うことを知っている方は投票済証をもらえるのですけれども、どこにあるかが分からないし、聞けずに終わってしまったと。

それで、なぜその投票済証が欲しかったかという、区内でも選挙割をやっているところがあって、その選挙割のために欲しかったのだけれども、分からなかったと。投票に来た人全員に投票済証を配布されるか、それか投票済証がありますよということを示してほしいといったお声が聞かれたのですけれども、そこら辺の検討というのを伺えればと思います。

#### ○齋藤選挙管理委員事務局長

初めにコロナの関係ですが、お問合せは四、五件ございました。具体的に申し上げますと、実際に投票用紙を送った例もありますが、投票には結びつきませんでした。事案としては、やはりおひとり暮らしの方が多く、総務省からお友達や家族にお願いするようにと言われていますが、自宅からポストイングするまでのサポートが十分ではなかったというのがあると思っております。

在外投票でございますが、まず一つ、在外投票は3区では、少し見にくいのですが、投票者総数の下に「在外投票171を含む」と書いてあります。在外投票は、海外に出国された時に外国の例えばアメリカであれば大使館や領事館がありますので、そこで投票されるか、あるいは郵送でこちらに請求されるというパターンがあります。今回、在外投票は残念ながら7票しかございませんでした。これは期間が少なかったために、送ることができなかったものだと思っております。

在外投票ができるのはあくまで国政選挙の衆議院議員選挙と参議院議員選挙で、国民審査は対象外となっております。今後、国ではインターネット投票ということも議論されておりますので、議論の進み方によってはもっと多くの方が投票されるのではないかと期待しているところでございます。

投票済証でございますが、お声かけをいただいて交付するというのが基本になっておりますが、投票済証はこちらですというご案内をしているところもあります。投票済証につきましては案内が不十分な点もございますので、今後の改善点ということで、また改めさせていただきたいと思っております。

#### ○田中委員

投票済証について、ほかの自治体ではその投票済証自体がとてもかわいくプリントされていたりという工夫もされていて、あとその選挙割、地域で選挙割を実施している店が一生懸命アピールをして、選挙の投票率が上がるよという運動がされているので、品川区内でもやられている店があるので、今後選挙割をされている店と選管でもうまく投票率を上げる工夫というのができたらいいと思うのですけれども、何かもしあればお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○齋藤選挙管理委員事務局長

投票済証のありようにつきましては、また検討もしております。ただ現状といたしましては、基本的に23区統一のものを使って、統一のものを配布していて、それで費用軽減というところもありますので、区なりのオリジナリティも出せるか少し検討したいと思っております。

投票割につきましては、本当は前向きにお答えしたいところなのですが、総務省からの案内がありまして、選挙管理委員会はあくまで公正に選挙を執行するのであって、投票割は商店街連合会が活性化のためにやるのはいいけれども、投票を誘導するような形で投票割を選挙管理委員会が誘導するのは好ましくないというようなご案内がございまして、我々としても投票率の向上に寄与することは承知をしておりますが、なかなか難しい点もございます。今後、どのような在り方があるかについて、また少し考えてみたいと思っております。

#### ○田中委員

その選挙割の実施についての課題だったり、注意しなくてはならない点というのは存じています。ただ、地域活性につながっている自治体もあるので、ぜひ区として店や商店街の方たちとうまく連携をして投票率を上げられたらいいと思うので、前向きに検討できたらよいと思います。要望します。

#### ○たけうち副委員長

前回ももしかしたら18歳からになった時も、やはり18歳、19歳というのは比較的投票率が高いのですけれども、これを見ていただいて分かるように20代になると、20代だけが少し極端に減って、また30代から比較的上がってくる。18歳、19歳は結構それなりの投票率なのに、20歳から24歳になるとがくと減るといふ、この辺のところというのは分かれば結構ですけれども、どのような要因を分析されていらっしゃるか、一応参考までに聞きたいです。

#### ○齋藤選挙管理委員事務局長

区といたしまして18歳、19歳の方には毎年ポストカードをお送りいたしまして、その年の選挙にはどのような選挙があるかということと、民主主義の担い手は皆さんだというようなメッセージをお送りしておりますが、二十歳を越えてからはそういったものをお送りしておりません。二十歳になったらどう変わるかにつきましては、少し私どもとしても分析しがたいところではあります。投票率を向上できるような啓発はしていきたいと思っておりますが、その二十歳になってからの切り替わり、どういった形でスイッチを押すかにつきましては、また今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

#### ○渡辺委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。選挙管理委員会事務局長は、ここでご退室いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

## 2 所管事務調査

品川区のCSR推進の取組みについて

#### ○渡辺委員長

それでは、次に予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月7日の委員会において決定しました所管事務調査項目のうち、品川区のCSR推進の取組みについてを調査項目とします。まず、理事者より資料に基づいてご説明をいただき、その後質疑を行いたいと思っております。

それでは、本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○古巻総務課長

それでは、私から、所管事務調査の品川区のCSR推進の取組みについてご説明させていただきたいと思っております。本日はA3判横片面の資料、それから「2021企業との連携推進」というタイトルがついている少しピンク色の冊子をお手元にお配りいたしましたので、そちらに基づきまして、しながわCSR推進協議会という協議会がありますので、その活動を中心に説明させていただければと思っております。

まず、A3判横の資料をご覧くださいと思います。資料は「品川区のCSR推進の取組みについて」ですけれども、その左の下側、しながわCSR推進協議会の概要というところからになります。

しながわCSR推進協議会は、資料にもございますとおり、企業と区との協働で「私たちのまち」品

川区をつくるという理念に基づきまして、企業の社会貢献活動を推進することを目的に、平成22年5月に設立されました。協議会では、品川区との連携でCSRに関する情報発信ですとか情報交換を行いながら、様々な分野で社会貢献活動を進めているところでございます。

協議会の構成につきましては、「構成員」と書かれているところがございますけれども、品川区内に本社、事業所等を有する企業および品川区自体を会員として構成されておりまして、会費については特にもらっていないので、無料という形でございます。

活動内容につきましては、(1)から(7)まで挙げさせていただきましたけれども、まず年1回総会をさせていただいております。それから幹事企業と事務局としての品川区による幹事会を年に2回程度。またテーマを決めての課題別分科会というものを年に1回程度。また区民向けのパネル展ですとか、会員企業による合同活動、講演会、事例発表会、その他としてパンフレット、本日お配りした冊子のこととなります。これらの作成でありますとか、後メールマガジンの配信なども行っているところでございます。事務局が品川区の総務課にございますので、総務課のほうで担当しているというような活動になっております。

一般的に例年そのような活動をしているのですが、ここで冊子のほうを少しご覧いただきまして、昨年度の活動状況について簡単にご紹介をさせていただきたいと思っております。冊子の25ページを開いていただくと、「しながわCSR推進協議会活動レポート2020」という形でタイトルがついてございます。

まず総会は、年1回の総会ですけれども、昨年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大といったような局面でございましたので、対面での開催がなかなか難しいということで、書面開催といたしました。議題は冊子の真ん中の枠のところに書かれているような中身でございまして、例年大体このような内容でございまして、前年度の活動報告でありますとか、新年度の活動方針などといったものを協議して情報交換したりというような形でやっております。その下の写真ですけれども、これは令和元年度の総会の様子ということで、令和2年度は書面開催でしたので写真がなかなか難しいということで、令和元年度に対面で行った時の総会の様子を掲載させていただいております。

また1枚おめくりいただきまして、幹事会でございます。幹事会につきましては、昨年度につきましては、第1回目がちょうどやはり新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した5月、6月ぐらいの時期だったので、中止という形だったのでございますけれども、2回目につきましてはオンラインで開催をさせていただきました。今年に入って2月にオンラインで開催をしたという形です。

幹事会につきましては、協議会活動の活性化を図り、会員企業の協議会運営の参加を推進することなどを目的に設置されておりまして、会員企業、幹事会の企業の一覧は26ページの下のところ。五十音順で15社記載をさせていただいております。そちらの会員の方々が、幹事企業という形で幹事会をさせていただいているところでございます。

2回目はオンラインということで、議題については総会に向けてのいろいろな準備だったり、年度替わりだったところもあるので、今年度の活動予定についてといったものの案を協議したような形でございます。こちらの下の写真もやはり令和元年度に対面でやった時の幹事会の様子で、このような形でやらせていただいているというイメージとしてご覧いただければと思います。

それから、次の27・28ページにつきましては、課題別分科会ということで、昨年度は地域というテーマで開催させていただいたのですが、従来ですとテーマに沿った形で事業の紹介をしたり、意見交換といった形の内容でしたけれども、昨年度はやはり対面で意見を言い合うというような意見交

換をすることがなかなか難しいということもあって、講演会という形で一方的に聞くような形にはなってしまうのですが、それで課題の共有をさせていただいたというような状況でございます。中身についてはそちらに細かく書かれていますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから、区民向けのパネル展とか会員企業の合同活動につきましては、29・30ページで少し前後してしまうのですが、このような形で、去年は一定の活動をさせていただいております。合同活動につきましては29ページですが、こういったコスモスの種まきですとか、菜の花の種まきということを中心に行いました。従来ですと特定の日一日に大勢で集まって一斉に活動するというようなこともあったのですが、昨年度につきましては三密を回避する、それからソーシャルディスタンスの確保といった観点がございますので、日程を分散して、それぞれの企業が都合のいい時に活動していただく。だから一回当たりの活動人数も、写真で見るとお分かりになるかと思いますが、少人数でやるという形の工夫をしながら活動をしていきました。

その他、情報発信でありますとか、昨年度は中止してしまったのですが、一昨年度の講演会の様子なども冊子32ページのほうに内容等を紹介させていただきましたけれども、このようなことも活動としてはやっておりますし、また34ページをご覧いただくと、これは令和元年度の様子で、一斉に集まって清掃活動をやった合同活動の様子ですが、そのようなことを例年やっているという形でご覧いただければと思います。

冊子はそのような形で、それぞれの企業の一覧が5ページ以降に書かれておりますので、その中でそれぞれの企業の独自の社会貢献活動なども紹介しておりますので、後ほどまたご覧いただければと思います。

A3のほうの資料にお戻りいただきまして、左側の一番下の表ですが、字が少し小さいのですが、講演会とか事例発表会につきましては、直近5年にどのようなことをやったのかというのが冊子のほうに載っていませんので、こちらで少し紹介させていただきましたので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

資料を続けさせていただきます。続いて資料の右側でございますけれども、グラフが幾つかございます。まず、参加会員数ということで、会員企業の推移というグラフ、右側の一番上のグラフです。こちらは平成22年の協議会発足当時は24社から始まっておりますけれども、現時点では87社の会員に参加していただきまして、約3.6倍というような形で数字を挙げさせていただきましたけれども、年々徐々に増えてきているというような状況でございます。

また、昨年度に実施された区との連携事業、これは総務課だけでやっているわけではございませんけれども、各所管でやっていたり、独自でやっていたりとかいうものが56事業ございましたけれども、その一部になりますが、こちらに幾つか挙げさせていただいたような事業を昨年度行ったというような実績でございます。

また、中段の円グラフになりますけれども、左側のほうが会員企業のエリア別の数字になります。それぞれ各地区に会員がいるわけですが、どうしても事業所が多く集積する品川地区、大崎・五反田地区の割合が多いというような状況でございます。

また右側、業種別のグラフです。多い順に並んでいないので分かりづらいのですが、右側の凡例の順番でぐるっと時計回りに入っておりますので、ご覧いただければと思うのですが、目立つところは27%と書かれている製造業、それから少し濃い青の17%となっております、不動産業といった業種の方が割合的には多いのかなど。ただ、いろいろな業種の方に会員として参加いただいているという

ような様子が分かると思います。

以上が、しながわCSR推進協議会の概要と主な活動実績についてでございますけれども、これからのしながわCSR推進協議会ということで、2点ほど列挙させていただきましたけれども、CSR推進協議会の考え方ということで付け加えさせていただいております。現在は、まず協議会活動自体が事務局主体というようなこと、区のほうである程度イニシアティブをとってやっているような状態でございますけれども、今後につきましては徐々にということになると思うのですけれども、企業の主体的な活動も増やしていければと考えておまして、各事業の進め方などの工夫も今後必要になってくるという認識をしておるところでございます。

また、そうしたことも含めまして、会員数・事業数ともに徐々に増加しているというような状況でございますので、今後の協議会の在り方ですとか目標の設定、そういったものの考え方などを整理しまして、会員間で共有していく必要があるかと考えております。

いずれにいたしましても、地域にとって有益な活動を継続していくということが重要かと思っております。引き続き区と各企業の協働を推進してまいりたいと思っております。

失礼しました。1点訂正で、17%のところを不動産業とお話ししましたけれども、情報通信業でした。失礼しました。順番を読み間違えました。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

では、委員の皆さんのほうから質問、また、CSRの取組みについて、質疑だけではなく意見等も、この場ですから併せて言っていただいても構わないと思います。

では、それぞれ委員の皆さんのほうからあれば、よろしくお願いいたします。

#### ○小芝委員

ご説明ありがとうございました。CSR推進協議会、様々な活動をされているということで、この冊子のほうを見させていただきましたら、分科会だとか、また花街道での美化活動、これは大井第一地区の町会の美化活動に携わっていると思うのですけれども、花街道のこういった活動もなかなか外から見づらい。この花街道を歩かないと何をしているか分からないようなところでして、せっかくこうやって多数の区内の産業が集まって協議会を作っているわけですから、何か大きな品川区の行事の中にこういったCSR協議会の取組みとかもぜひ広げていけば、またさらに会員数も増えてくるのではないかと思うのですが、その辺りどのようにお考えなのか、教えてもらえますでしょうか。

#### ○古巻総務課長

協議会自体の存在の周知とか活動の周知につきましては、活動に関しては広報のほうで取材していただきまして、ホームページに掲載したりといった形で周知はさせていただいて、またパネル展等もそれぞれやって、そういった活動、それからCSR推進協議会自体のPRも進めておりますけれども、また様々なイベントの中でパネルを掲載するとか、そういったさらなるPRにつきましてはさらに検討させていただいて、大いに進めていきたいと考えております。今やっていることにしましてはある程度PRはしているのですけれども、まだ少し周知が足りていない部分もあるかもしれませんので、その辺りはしっかり進めていきたいと考えます。

#### ○田中委員

まずこちらの資料ですけれども、先ほど会員企業の種別のグラフのところでは訂正があったとおり、青のものがすぐ見づらくて、どれがどこに当たっているのかが分からないので、5%と2%のところは



か。これというのは、積極的勧奨といますか勧誘といますか何かあるのか。

というよりも、例えば企業のほうからそういう問い合わせがあって入っていただくのか、もしくは学校で様々な区内企業に何かやっていただくのも、これはCSRの一環でしょうし、地域の中でもCSR、そういう活動を拾って行政のほうから声をかけるような仕組みが何かあるのか。もしくはその企業間同士の付き合いの中で、こういうのがあるという広がりを見せるのか。もうある程度成熟した時期に来ているのかなとは思っただけけれども、まだ企業数が伸びているというところにすごく着目したのですけれども、どういう仕組みで動いているのか、そこの部分をお願いします。

#### ○古巻総務課長

会員の増加ですけれども、現状だとお問合せを頂いてというようなケースで、そこからご紹介というようなことがあるかと思うのですけれども、会員間で相互に紹介するみたいなこともあるかと思うのですけれども、基本的にはお問合せを頂いて、先方からアプローチがあるケースがほとんどで、こちらから積極的にというのは現状ではあまりできていないのかなと思います。

先ほどのPRのところとも関連するかと思うのですけれども、こういった取組みをしているのだということをもう少し周知するというのも必要だとは思いますが、企業の中でCSRのセクションを作っている企業も最近増えてきておりますので、そういったところに届くようなPRなどを何か考えたいと思います。徐々に増えている状況ですけれども、どこまで増やすのか、そこのところも含めて課題かなと思います。

#### ○渡部委員

CSR推進協議会としての活動がある以上、やはり増え過ぎてしまうとということもあるのかもしれないですけれども、その企業のほうでいろいろな手法で区民に対していろいろな協力をしていただいているわけだから、もしそういうのが分かって協議会に入られていないようなところ、前から打診があって、いや、うちはいいやみたいな、そういうつもりでやっていないからというようなところもあると思うのだけれども、もしそういうところがあれば、ぜひ行政としてもすくい上げて、拾って、ご協力ありがとうございます、品川区はこういう活動をやっていますみたいな、入る、入らないは別としてアナウンスをお戻しするというのも、せっかく協力いただいているところに対する感謝の思いといいましようか。きっと学校だとか幼稚園とか、そういうところを拾っていくとかなりあるかと。地域に対してもそういう企業が貢献したりしてくれているところもあると思うので、一度何かそういう機会があったらよいと思ったりしたので、これは答弁結構です。ご検討いただければと思います。

#### ○大倉委員

少し教えていただければと思います。先ほど来PRが大切だということで、こうやって見ていくと、清掃活動とか学校で授業をしたりとか様々やっていらっしゃる中で、共通した何かマークみたいな、CSR推進協議会のマークみたいなものはあるのでしょうか。よくいろいろなところで団体の方たちが何か一つの目的に向かってやっているものを見ると、それなりのマークがあって、それも当然企業のPRも含めて、そこにこういう活動ですよみたいなことをアピールできるものがあると、この会社はこういうCSR活動を今しているのだなというのがより分かるようになると思うのですが、今見ているいろいろなところで掃除をやっていたりするのですが、皆さん企業や会社のジャケットを着てやられていると思うのですけれども、その中でも何かワッペンや腕章などCSR活動としてやっていますみたいなものがあると、活動としての発信がよりできるのかなというのを今伺っていて思ったのですが、そういったものはあるのでしょうか。

もしなければ、そういったのも含めて、区が率先して、活動は協議会が主なのでどうするかというのは決めるのだと思うのですが、そういったお考えがあると、いろいろなところにもそうやってこれから相互の紹介、問合せというところでは、それを見た企業があれば何だろうということで、私たちも参加してみましょみたいなこともあると思いますし、区民の方にもこうやって品川区も連携して活動しているというところで見られていくと思うのですが、その辺について教えてください。

#### ○古巻総務課長

今、お話しいただいた点でございますけれども、特段統一したロゴマークみたいなものは作っていないのかなという状況です。こちらの資料の34ページ、35ページの写真を見ても、タオルのようなものはしなすけのタオルだったりとかで、それぞれやはり企業が自分のところのPRをする面というのもあるので、ジャケットとかジャンパー的なものはそれぞれ企業のロゴが入っているものを着て活動されたりということはあると思います。

ここに品川区CSR推進協議会ののぼりがあるので、このようなものを活用しながら、全体として何の活動をしているのかというのを分かりやすくするというは確かに必要かと思っておりますので、もう少し何か目立つ工夫ができればしていきたいと思っております。今のところのぼりぐらいしか、そういった全体の活動の目印がないかと思っておりますので、少し工夫をさせていただければと思います。

#### ○大倉委員

ありがとうございます。その34ページを見ると、2段目の左の写真で、左腕のところに腕章がついていたりするので、こういうのをひとつ使っていけばいいのかなと、今、のぼりのところを見させていただいて分かったので、あとは何かみんなが同じ品川区を私たちのまちとして捉えて動いてもらうというところで、一致団結して品川区は私たちのまちだという思いを持ってやってもらっていると思っておりますので、そういうのも工夫して進めていっていただければ広がっていくと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

#### ○おくの委員

どうもお話を伺っていると、先ほど渡部委員が指摘されたように企業数は3.6倍に増えているし、しかもお問合せがあつて増えているということですし、その企業数が増えているというところの右、令和2年度に実施した連携事業数というところに書いてある例などを見ると、非常に各社とてもよいことをやっていたらっしゃるということが書いてあつて、非常に積極的で意義のあることをやっているという印象を持つのです。

他方で、このパンフレットを全部ざっと読ませてもらったのですが、各社いろいろなことをやっている。掃除をやっていたり、塾をやっていたり、社によっていろいろイメージが違うのです。熱心なところもあれば、これは正直言ってあまり熱心ではないという両方ありまして、それでこのA3の資料の一番最後を読むと、今は事務局主体でやっているのだけれども、企業主体での活動を目指して検討していくとなっているのです。

割と企業主体でやる方向に雰囲気になってきているのでしょうか。それともなっていないのだけれども、それを目指したいという願望の表れなのでしょう。あるいは、私などが思うに事務局主体でもいいから、区のほうからもう少しどんどんこういうことをやっていただきたいみたいな要求を突き付けていってもいいのかなと思ったりもするのですが、そこら辺はどうなのでしょう。いかがでしょうか。

#### ○古巻総務課長

考え方としては資料の右下に書かせていただいたように、企業の主体性みたいところが、今もないわけではないのですが、今後もう少し前面に出てくると、さらに活動が活性化するのかなとは思いますが、やはりなかなか先ほど委員からのご指摘があったとおり、取組みに対しての温度差はどうしてもありますし、企業のほうの体制的な部分で十分に体制が取れなかったりということもあると思いますので、考え方として、なるべく積極的に活動に参加していただけるような雰囲気づくりをしていければと思っています。

まだ、主体的にというような活動の仕方になっていない部分もあるので、そういった意味で言うと、少し活動の在り方を考えてみたり、企業それぞれご意見があろうかと思うので、幹事会の中で少しもんで、このように工夫したらもう少し活動が活性化するのかなみたいなご意見を頂きながら、今後進めていければと思っています。

#### ○おくの委員

ある程度問合せがあって参加している企業が増えているということですので、最近の企業もSDGsなどというのが出てきている雰囲気もあって、多分ある程度主体的になっている企業も増えてきているのだらうと推測するのですが、そういう社会情勢の変化みたいなものも追い風になっているのだらうと思うのです。ご存じだらうと思うのですが、同じようなことを考えていらっしゃると思うのですが、そういうものにも乗っかって、かつそれを区のほうからも後押しするような感じでやっていただければいいのではないかと思います。要望、意見ということで。

#### ○須貝委員

企業というのは元々利益を追求する団体、組織ですけれども、今、世の中が社会貢献活動ということで、区民・都民・国民に、自分たちの企業活動を社会に還元する、奉仕するという動きが今出てきていると思うのです。ただ現実論、人員や予算がなかったり、まだまだそういう専門の部署が少ない、事業部がないということで、なかなか進みにくいのかなと思います。

とりもなおさず、これをやって評価されないというのは、やはり私は一つ問題があるのかなと。逆にこういう企業の皆さんが、品川区の皆さんのために社会貢献活動をやってくれていますよというようなチラシなり広報なり、そういう活動を区としても積極的に、こういう多くの企業の方のご協力により、皆さんのまちづくり、そして皆さんの安心・安全、あと社会福祉に貢献されていますよということをアピールしなくてはいけないのではないかと私は思うのです。

実際、企業活動は何かやれば利益が出る、成果が出るのですが、これは実際出てこないということもありますし、出る話ではないですが、しかしこういう企業の皆さんがやはり貢献してくださっているということを、最低限区として積極的にチラシなり何なりで多くの区民の方に知らしめる、また多くの企業に知らしめるという働きをしていただきたいと私は思いますが、いかがでしょうか。もしご意見があったら。

#### ○古巻総務課長

企業の方々の様々な社会貢献活動につきましては、区としても積極的に紹介するということは必要だと思います。パネル展をやったり、こういうパンフレットを作ったりしてはいますけれども、なかなか全部の区民に届くというところまでは行っていないのかなと思います。その辺りは今後も積極的に活動に対して様々なPRをしていくということを、いろいろな工夫があると思うので継続してやっていきたいと思っています。ご指摘ありがとうございます。

#### ○須貝委員

本当に一枚のチラシでいいと思うので、ぜひこういう多くの企業の皆さんが貢献して、こういう活動、こういうことに協力してくださっていますというふうに、やはり知らしめるということが、CSRの推進につながるのではないかと思いますので、そこら辺は考えていただきたいと思います。

#### ○たけうち副委員長

冊子の24ページのところの住友重機械工業から三菱総研DCS株式会社のところについて、ほかのところにはそれぞれ企業の取組みが書いてあるのですけれども、ここのところについてはまだあまり具体的な取組みが書いていないということは、これから、今検討しているということでもいいのでしょうか。もし、分かれば。

#### ○古巻総務課長

この時の状況というのは、具体的などころは今なかなかよく分からない部分があるのですが、たしかにほかのところはPR部分が掲載されていますけれども、おそらく原稿を組む段階であまりそういった情報が入ってこなかったのだらうと思います。まるっきりやっていないわけではないと思いますので、その辺りも今後ある程度活動が少しまとまった段階でいろいろ情報が入ってくると思います。なので確実なお答えにはなっていないと思うのですけれども、そのような状況だと認識をしております。

#### ○たけうち副委員長

分かりました。基本的には押し付けるものではないので、やっていただいているというものなので全然それは構わないのですけれども、ただ3ページにもあるとおり、場合によっては企業からのニーズのほが、区から企業への協力依頼とかもあって、それで今、先ほどからあるとおり比較的大きい企業についてはこういうCSRを社命としてやる中で、何をやっていいのかというのを模索しているような企業があるとすれば、何かそういう問合わせが品川区のほうにも、もしくはCSR推進協議会のほうにあるのか分からないですけれども、うちはもうやる気は満々だけれども、うちの持っている資源の中で品川区にとって何がいいのか分からないから、少しアドバイスしてほしいみたいなことは時々あるのでしょうか。

#### ○古巻総務課長

今、お話しいただいたご相談事は、毎日ではないですけれども時々やはりあって、どのような活動をすればいいのかとか、このようなことをやりたいのだけれどもみたいなご相談はありますので、そういったご相談に対して担当がご相談に乗らせていただいて、協議会のほうの活動とかほかの企業とか、また庁内の所管だったり、そういうところにつないでみたりということもしてはおりますので、こちらから御用聞きで相談をということではないのですけれども、相談いただければ、様々なラインにつなげるような活動はさせていただいているところでございます。

#### ○たけうち副委員長

分かりました。ぜひその辺がもしあれば、積極的に、せっかくそういうよい意味での貢献をしたいという力を活かすような品川区の仕組みはしっかり作っていただきつつ、またこれはここまで欲をかいてはいけなかもしれないけれども、これを見るといろいろな取組みをやっていただいているところもある中で、区のほうから、ここにも書いてあるとおり、こういう部分で区は今度こういうことをやりたいので、もしお知恵があればとかお力になっていただければということも時には言えるように、それでもちろん重荷になっては困るのですが、何かそういういい意味での関係性をさらに築いていただけるとありがたいなど。

そのためには、先ほど須貝委員からあったとおり、どんどんこういうすばらしい活動をしていただい

ているということもPRしていただけたら、お互いよい意味での関係性をさらに深めていただきたいと思いますけれども、何かございましたら。

#### ○古巻総務課長

そうですね。少しこの2年間、社会状況がそうなのでやむを得ないのですが、なかなか活動がままならないということがあって、それぞれいろいろな社会貢献活動はしていただいているのですが、協議会としての活動が少し見えなくなっている部分があるかと思います。

今後の状況は分かりませんが、少し落ち着いてきているような状況もございますので、来年度に向けてという形になろうかと思いますが、今年度もまだ半分ありますけれども、今年度も含めてもう少し協議会の活動としてしっかり形になっていくようなことも含めて、さらに工夫しながらいろいろと活発な活動となるようにしていければと思います。

#### ○渡辺委員長

ほかはよろしいでしょうか。

私も一言だけ。本当に今日の所管事務調査で、このCSR推進協議会を取り上げさせていただいてよかったと思いました。今日発見できた、知れたことがたくさんありまして、今全委員から発言があって、すごく共感できる、共感する発言をたくさん頂いて、すごくヒントを頂きました。

多分タイミングだと思うのです。このCSR推進協議会が発足して十数年、平成22年からあると。もう設立当時の状況と社会が変わっていて、SDGsもそうだし、このCSRも定着してきて、さらにオリンピック後に急激に共生社会ですとか物すごく動いているので、おそらくこの役割、区の役割も今までの品川らしさが出せるような気がします。

区は今までも一歩下がって区民が主役とやってきて、区民が主役であり、企業が主役で、一歩引いた形で後押しできる。そういうマネジメントが品川区の行政のよいところなので、品川らしさの協議会にリニューアルができるようなよいタイミングではないかという感想を少し持ちました。本当に今日、各委員の発言を聞いていてよかったと思いました。

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、本当に的確な資料と説明、ありがとうございました。

以上で、所管事務調査を終了させていただきます。

---

### 3 その他

#### ○渡辺委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡辺委員長

ないようですので、その他を終了いたします。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後2時50分閉会